

おおぞら ozora gikai

ぎかい



22号

北海道大空町議会だより
平成23年(2011年)11月30日発行

決算審査特別委員会……………P2

平成22年度各会計決算を審査、検証

平成23年 第3回定例会……………P9

●藻琴山温泉芝桜公園にイチゴ栽培ハウスを整備

一般会計補正予算

●町政を問う!

2人の議員による一般質問

参考人として自治基本条例(仮称)検討委員会……………P16

正副委員長に出席を要請

議会基本条例策定特別委員会

定住自立圏共生ビジョン案の内容を調査……………P20

定住自立圏形成協定調査特別委員会

議会運営委員会道外視察研修報告書……………P23

■常任委員会活動状況、その他議会活動 ほか



表紙/女満別・東藻琴各地区で町民文化祭文化展が行われました。

平成22年度各会計 歳入 歳出決算を審査・検証！

～事業 効果を測定し、今後につなぐ～

平成23年9月20、21日に開催された定例町議会で、平成22年度各会計歳入歳出決算の認定が提案されました。決算認定は「決算審査特別委員会（委員長：近藤哲雄議員）」を設置して審査することとされ、10月28日（金）に委員会が開催されました。

本委員会で、平成22年度決算の内容等を慎重に審査、検証した結果、各会計の決算を認定することに全委員が賛成しました。



近藤哲雄委員長

118 億4,144万円

一般会計 + 8 特別会計 歳出総額

主な
つかいみち

大空町総合計画の基本目標に照らし合わせ、主な内容をお知らせします。

はつらつ産業のまちづくり

- 北海道主体での農業農村基盤整備事業・ 1億2,300万円
- 条件の不利な農用地を対象とした交付金 ・ 2,300万円
- 民有林の計画的整備推進などのため補助 ・ 2,700万円
- 商工会運営補助・・・・・・・・・・・・・ 2,100万円
- 観光拠点施設（愛称：メルヘンぴっと）整備
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,200万円



あったか福祉のまちづくり

- 社会福祉協議会の運営等への補助・・・・ 2,300万円
- 生活支援ハウスの管理運営・・・・・・・・ 3,200万円
- 障がい者への福祉サービス等の支援 ・ 1億2,400万円
- 老人福祉センターの管理運営・・・・・・ 2,600万円
- 子ども手当の支給・・・・・・・・・・・・・ 1億2,400万円
- 保育園の管理運営・・・・・・・・・・・・・ 4,300万円
- 放課後児童対策・・・・・・・・・・・・・ 2,300万円
- 女満別中央病院の医療環境向上の
ため補助 4,100万円
- 居宅介護、
施設介護、
介護予防などの
介護サービス 5億6,800万円



のびやか文化のまちづくり

- 女満別小学校の改築・・・・・・・・・・・・・ 13億3,300万円
- 女満別中学校の耐震化・・・・・・・・・・・・・ 2億3,400万円
- スクールバス運行・・・・・・・・・・・・・ 7,200万円
- 幼稚園の管理運営・・・・・・・・・・・・・ 5,000万円
- 小学校の管理運営・・・・・・・・・・・・・ 7,200万円
- 中学校の管理運営・・・・・・・・・・・・・ 3,800万円
- 地区公民館の改修・・・・・・・・・・・・・ 2,400万円
- 海洋センターの改修・・・・・・・・・・・・・ 4,000万円



さわやか生活のまちづくり

- ごみの収集、処理・・・・・・・・・・・・・ 1億2,300万円
- し尿くみ取り収集、処理・・・・・・・・・・・・・ 4,300万円
- 資源物の回収、処理・・・・・・・・・・・・・ 2,800万円
- 葬祭場火葬炉の増設・・・・・・・・・・・・・ 6,400万円
- 町道の維持補修・・・・・・・・・・・・・ 1億1,500万円
- 除雪トラック更新・・・・・・・・・・・・・ 4,300万円
- 町道5路線の整備・・・・・・・・・・・・・ 8,900万円
- 一の沢川の改修・・・・・・・・・・・・・ 2,700万円
- 配水管布設など水道整備・・・・・・・・・・・・・ 1億5,600万円
- 汚水管布設など下水道整備・・・・・・・・・・・・・ 8,200万円

ふれあい協働のまちづくり

- 広報誌の発行、ふれあいトークの実施
 - 自治会活動の奨励
- 1,700万円

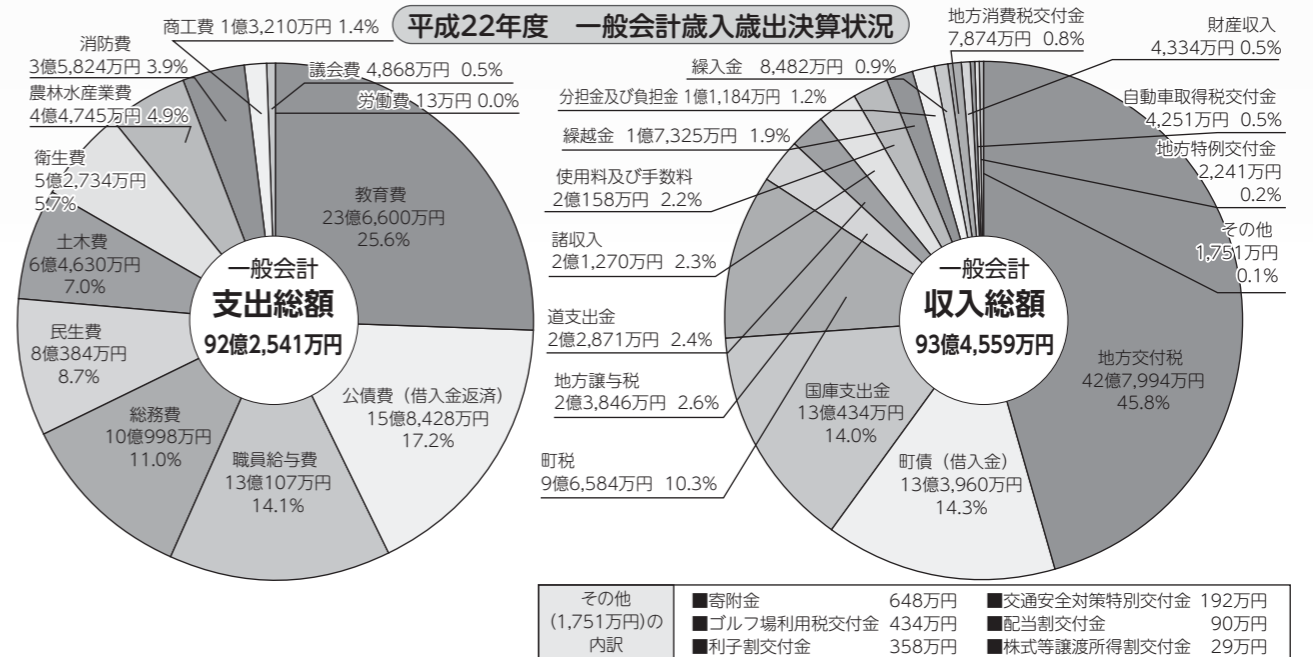


平成22年度大空町一般会計・8特別会計歳入歳出決算額及び決算審査特別委員会の審査（認定）状況

会計名	22年度 歳入(A) (21年度 対比)	21年度 歳入	22年度 歳出(B) (21年度 対比)	21年度 歳出	22年度歳入歳出差引額 [(A)-(B)]	委員会 審査状況
一般会計	93億4,559万円 (+4.32%)	89億5,834万円	92億2,541万円 (+5.01%)	87億8,510万円	1億2,018万円	全員賛成
特別会計						
国民健康保険事業 特別会計	11億 372万円 (△6.18%)	11億7,644万円	10億8,623万円 (△6.31%)	11億5,944万円	1,749万円	全員賛成
老人保健特別会計	42万円 (△97.19%)	1,495万円	42万円 (△97.11%)	1,453万円	0万円	全員賛成
後期高齢者医療 特別会計	8,866万円 (+2.97%)	8610万円	8,861万円 (+3.37%)	8,572万円	5万円	全員賛成
介護保険事業勘定 特別会計	6億 88万円 (+4.50%)	5億7,503万円	5億8,991万円 (+4.00%)	5億6,723万円	1,097万円	全員賛成
介護サービス事業勘定 特別会計	840万円 (+12.60%)	746万円	818万円 (+14.41%)	715万円	22万円	全員賛成
簡易水道事業 特別会計	4億4,487万円 (△8.32%)	4億8,523万円	4億4,004万円 (△8.54%)	4億8,114万円	483万円	全員賛成
下水道事業特別会計	3億8,508万円 (△14.18%)	4億4,871万円	3億7,589万円 (△14.18%)	4億3,798万円	919万円	全員賛成
個別排水処理事業 特別会計	2,774万円 (+2.89%)	2,696万円	2,675万円 (+3.24%)	2,591万円	99万円	全員賛成
各会計合計	120億 536万円 (+0.54%)	119億4,129万円	118億4,144万円 (+0.98%)	117億2,627万円	1億6,392万円	

※千円以下、小数点第三位以下を四捨五入して表記しています。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算状況



計画的な事業の推進により、健全な財政運営の維持を!

監査委員による決算審査の結果及び意見(要約)

地方自治法の規定で、決算関連資料は監査委員の審査を受けることになっており、決算審査特別委員会の中で、監査委員から平成22年度各会計歳入歳出決算の審査結果が報告されました。内容を要約してお知らせします。



佐々木代表監査委員

審査結果

平成22年度各会計歳入歳出決算書及び関連書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、証書類と照合した結果、誤りがないものと認められた。一般会計における財政構造を見ると、実質公債費比率は17.9%と前

年度より3.5ポイント減少し、将来負担比率も64.4%と25.4ポイント減少している。ある程度行政改革等の推進による成果がみられるものの、歳入割合の多くを占める地方交付税の額が大きく影響するものと見込まれ、今後も歳入確保と将来を見越した計画的な財政運営が必要である。雇用、中小企業経営の悪化による町税未納額の増加や、人口、事業者の減少、東日本大震災被災地復興への施策を考慮すると、今後一般財源(※1)の大きな増収は期待できないと推察される。各種事業による町債(Ⅱ町の借入金)の発行や債務負担行為(※2)の設定に当たっては、将来にわたる健全財政の確保に十分な配慮が望まれる。財源確保と負担の公平化を図るため、税の未納者に対する早めの対策を講じるなど、きめ細かな対応が必要。

に対する法的責任の説明や未納の際の連帯保証人への通知などの取組を強化し、悪質と判断される場合は差押え等の法的手段を含めた厳正な対応を行うなど、関係各課が連携して滞り金額の圧縮に努め、新たな滞納が発生しないよう徴収額の向上が望まれる。有効な徴収手段がとれない場合は、関係法令に基づき、**不納欠損処分(※3)**も必要。經常収支比率の推移、町税収入や基金(Ⅱ町の貯金)残高に改善の兆しが見られるが、国の緊急経済対策による補助、交付金や地方交付税の増加など臨時的な歳入増である現状を踏まえ、今後、より一層の効率的、効果的な経費負担を図ることも町民ニーズの把握、行政の簡素化、効率化に努め、計画的な事業の推進によって、健全な財政運営を維持することが必要と考える。

平成22年度末 基金(=町の貯金)と町債(=町の借入金)残高

	平成22年度末 (町民一人 当たりの額)	平成21年度末 (町民一人 当たりの額)	対前年度 比増減額 (増減比率)
基金 (=町の貯金)	25億9,321万円 (約32万円/人)	24億8,615万円 (約30万円/人)	+1億706万円 (+4.31%)
町債 (=町の借入金)	128億8,363万円 (約158万円/人)	125億5,598万円 (約153万円/人)	+3億2,765万円 (+2.61%)

※注1)「基金」の額は、運用基金である奨学基金を除いた額、「町債」の額は、一般会計分の額です。
 ※注2)町民一人当たりの額は、各年度の3月末現在の人口をもとに算出しました。
 ⇒平成21年度末人口:8,217人 平成22年度末人口:8,138人

※1 一般財源・使いみちが特定されていない、自治体の判断で使える財源のこと。町税や地方交付税などが、これにあたります。

※2 債務負担行為…複数年度に及ぶ工事契約など、一つの事務事業が単年度で終わらず、後年度も支出しなければならぬ場合に全体の期間と負担額を設定することをいい、議会の議決を経て確定し

ます。後年度の負担を確約するものですが、支出する場合は、その年度の所要額を予算計上する必要がありま

※3 不納欠損処分…町税や上下水道料、公営住宅使用料などの納入義務者から事情により徴収が行えず、今後も徴収できない見込がたたないため、その徴収をあきらめることをいいます。

実質公債費比率が18%を割る!

健全化判断比率・資金不足比率とともに基準値を下回る

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく比率

平成23年第3回定例会(9月20日~21日開催)で、町長から監査委員の審査意見とともに、平成22年度の決算額に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」が報告されました。

監査委員の審査意見では、算定基礎数値は適正で比率も健全化判断基準を下回り、指摘するべき事項はないとされています。

健全化判断比率の「実質公債費比率」が18%以上の場合、自治体が新たに借金をする際に国の許可が必要になります。本町は17.9%と、18%を下回る結果になりました。数値も年々減少し、改善されてきていますが、現在の社会情勢などを踏まえ、健全な財政運営に一層の努力が望まれます。

10月28日開催の決算審査特別委員会では、平成22年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」も含め、審議されました。

■ 健全化判断比率の状況

実質赤字比率(※1)	連結実質赤字比率(※2)	実質公債費比率(※3)	将来負担比率(※4)
[赤字なし] (14.66%)	[赤字なし] (19.66%)	17.9% (25.0%)	64.4% (350.0%)

●()内数値は、早期健全化判断基準です。4指標のうちのいずれか一つでも基準を上回る場合、財政健全化計画を策定する必要があります。

■ 資金不足比率の状況

特別会計の名称	資金不足比率(※5)	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	[不足なし]	20.0%
下水道事業特別会計		
個別排水処理事業特別会計		

●経営健全化基準を上回る場合、経営健全化計画を策定する必要があります。

※1) 実質赤字比率: 一般会計の赤字額が、町の標準財政規模(=町税、地方交付税など、町が一定して収入できると想定される額をいいます。)に対してどれだけあったかを表す比率です。大空町は、収入額が支出額より多く黒字だったため、該当ありません。

※2) 連結実質赤字比率: 町が設置する一般会計、全特別会計で赤字がどれだけあったかを表す比率です。大空町は、収入額が支出額より多く黒字だったため、該当ありません。

※3) 実質公債費比率: 収入のうち、借金返済に充てた額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表す比率です。
平成21年度決算に基づく比率は21.4%、平成22年度決算に基づく比率は前年度から△3.5%の17.9%になりました。

※4) 将来負担比率: 借金返済額など、今後支出が見込まれる額が町の標準財政規模に対してどれだけあるかを表す比率です。
平成21年度決算に基づく比率は89.8%、平成22年度決算に基づく比率は前年度から△25.4%の64.4%になりました。
実質公債費比率とともに改善の傾向にありますが、今後も将来を見越した計画的財政運営が望まれます。

※5) 資金不足比率: 町が運営する事業会計に赤字がどれだけあったかを表す比率です。本町では、簡易水道、下水道、個別排水処理の3事業会計が算定対象になりますが、各会計ともに収入額が支出額より多く黒字のため、該当ありません。

委員会審議概要 (質疑と答弁)

審議の冒頭、近藤委員長から「本特別委員会は、議会で決定した予算が適正に執行されたか審査するとともに、

その行政効果を評価する、きわめて重要な意味を持つ。次年度の予算編成や行政執行に生かされるように、審査を進めたい。」と挨拶があり、慎重な審議が行われました。



未来を担う子供たちのためにも

一般会計

〔観光協会補助金（646万円）、観光協会行事補助金（363万円）〕

小島委員 特定非営利活動法人の事業に人件費補助しているはずだが、営利事業にも人件費として充てられている。そういう形がいいのかどうか。

産業課長 人件費がなければ経済活動もできないという考え方もある。NPO法人めまべつ観光協会の事務監査を行う予定であり、正しいかどうかは、現在課内でも協議中であり、専門家の意見も聞きながら整理したい。

〔見守りネット事業（444万円）〕

植田委員 事業の対象人数が、女満別で619人、東藻琴で576人となっているが、対応する人員がどちらも1人とのことである。これで十分な業務が行

われるのか。高齢者比率が28・8%ほどになるかと思うが、今後、事業の充実に向けて検討が必要ではないか。

福祉課参事 見守りしよつとする方を、見守りが特に必要、必要、軽度と3つのランクに分けて行っている。今の2人体制で十分なのか、将来的なことを考えると厳しい部分もあるが、現在はその中でも対応していただいている。

見守りネット事業は国の補助を受けて3年間の実施としている。平成24年度から補助がなくなるが、ただいま策定中の第5期介護保険事業計画の地域支援事業に位置づけ、女満別と東藻琴とのバランスなど検証しながら対応していきたい。

〔町営住宅管理一般事務費（864万円）、町営住宅維持修繕事業（1,002万円）〕

判断し、不納欠損処分を行った。裁判に訴えることも可能だが、近隣町村と協議した中でもそれは難しいという中で処理してきている状況にある。

小島委員 周辺自治体と協議したとの話があったが、その周辺自治体の状況は。

福祉課長 網走市は不納欠損処分の判断をしておらず、斜里町、清里町、清水町は、すべての債権を既に落としている。北見市は、地方自治法の5年で時効の規定に基づき処理している。青森県でも四十何町村が絡む不正受給があったが、同じく不納欠損しているという情報もあり、それらをもとに判断した。



病気を予防するため、健診を。

深川委員 大空町での、公営住宅のニーズと戸数の現状は。何力年計画で住宅をつくるより、ある程度のリフォームをした中で使用してもらう考え方もあるのではないか。

住民課長 古い住宅は寒い、ふろがないということで敬遠されがちであるが、新しい住宅では1戸に五、六人が申し込むような状況も

ある。今年度、公営住宅に関する長期計画策定を予定しており、ニーズにこたえられるような計画としていきたい。

〔予防費（1,827万円）、健康推進対策費（1,350万円）〕

松田委員 健診受診率低下の要因と検証、そして今後の対策など、どのように把握しているのか。

簡易水道事業特別会計

〔歳出・簡易水道施設管理費（5,275万円）〕

品田委員 簡易水道事業の管理上、有収率は大事な率だと考える。

管理方法、漏水対策などの考え方は。

建設課長 漏水対策などをしながら、有収率が少しでも上がるよう努力したい。

〔災害対策費（138万円）〕

品田委員 140万円繰り越して、かつ不用額が出ている。この140万円の事業内容は、**総務課長** 全国瞬時警報システムという備品を整備するもので、国の仕様に基づき積算し、入札したところ97万円で落札され、43万円の不用額が生じた。

国民健康保険事業特別会計

〔歳入・雑収入（25万円）〕

植田委員 不納欠損処分した経過を聞きたい。

福祉課長 網走市の旧藤田病院による診療報酬等の不正受給が平成14年に発覚し、請求したものである。地方自治法に規定される5年間の徴収期限が経過したことで、借金が資産を上回っている状況にあること、医師との接触が全くできない状況などから、徴収は困難と

福祉課参事

本町では、農村地区の受診率は比較的高いが、市街地の受診率は低い。一遍に市街中心の対応も難しいため、平成23年度から3カ所のモデル地区を農村部に設け、健診前に保健師が訪問して大空町の概要を説明し、受診率や医療費の影響など理解いただく動きをしている。

節目健診として、40歳から70歳まで5歳刻みの方の健診料が安くなるなど、プラス面を強調して受診率アップにつなげたい。

〔福祉タクシー券交付事業（358万円）〕

齋藤委員 全体の交付対象者のうち803人に交付し、その中で実際に利用した方は6割を切っている。そういった中で、本当に必要性がある事業だったのか。

福祉課長 昨年から、所得がある75歳以上の方へも福祉タクシー券

福祉課長

以前は両地区で対応が異なっており、東藻琴はある程度の積雪時に除雪し、女満別は本人からの申請によって除雪していた。平成22年度からは統一し、同じ基準の中で対応している。



浄水場視察の様子(産業建設常任委員会所管事務調査)

●平成23年 第3回定例会 ●

9/20、21日の2日間で開催された定例会では、決算審査特別委員会に付託された決算認定、健全化判断比率の報告のほか、次の議案等が提案され、いずれも全員賛成で可決されました。
※ 質疑・答弁の内容などは、要約して掲載しています。詳細は両地区図書館に備え付けの会議録をごらんください(ホームページにも掲載しています。)

藻琴山温泉芝桜公園に イチゴ栽培ハウスを整備

温泉熱を有効活用し、あらたな観光事業に着手

～『藻琴山温泉芝桜公園整備事業』として3,097万円増額補正～

【各会計予算の補正】 藻琴山温泉の温泉熱を有効活用し、新たな観光事業を進めるため『藻琴山温泉芝桜公園整備事業』関連経費を増額したほか、次のとおり予算が補正されました。

◆一般会計：予算総額2億9,786万円増の77億1,088万円。

《一般会計補正予算の主な内容》

【歳入】	【歳出】
●町民税(個人) +4,200万円	●企業振興促進補助金 +1,224万円 〔ボッシュ(株)テストコース増設による〕
●固定資産税 +1,209万円	●財政調整基金積立(=貯金) +2億1,516万円
●地方交付税 +1億8,102万円	●網走地区救急医療対策事業委託料 +214万円 〔斜網地域救急搬送体制の整備に伴う〕
●北海道農業信用基金協会出資金払戻金 +1,124万円	●不妊治療費及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成 +183万円
●基金繰入金(=貯金取崩し) △6,666万円	●東藻琴診療所X線CT装置保守委託 +152万円
●前年度繰越金 +8,924万円	●ポイントカード事業補助金 +70万円
●町債(=借入金) +370万円	●藻琴山温泉芝桜公園整備事業 +3,097万円 〔施設整備工事、実施設計・ハウス施設業務委託、備品購入等〕
●備荒資金組合災害支消金 +900万円	●青少年育成事業協会補助金 +470万円 〔教育文化会館30周年事業に係る補助〕
	●町道維持補修工事 +770万円
	●災害復旧費(道路橋りょう及び河川) +900万円 〔8/26、9/2発生大雨災害による〕

◆国民健康保険事業特別会計：予算総額7,251万円増の12億660万円

◆介護保険事業勘定特別会計：予算総額1,147万円増の6億4,394万円

※万円未満四捨五入した金額で表記しています。

収支の関係は、イチゴ狩りをメインに考え、一つの苗に対して収入が1,700円、支出が1,200円ほどで予定したいが、集客によってはおもてなしも必要で、観光施設としてだけでなく集客できるかにかかってくる。

今回の整備に当たってのコンセプトは、一つの観光施設として整備し、イチゴ狩りを観光事業として組み入れたい。

産業建設課長 実施設計は温泉施設の設計、ハウス施設業務は、イチゴの栽培ハウスができるまでの前段の業務の委託である。

松田議員 実施設計、ハウス施設業務委託の内容と、この事業に対してどのような将来のコンセプトを持っているのか。また、収支計画の見直しは。

質疑と答弁
藻琴山温泉芝桜公園整備事業
松田議員 実施設計、ハウス施設業務委託の内容と、この事業に対してどのような将来のコンセプトを持っているのか。また、収支計画の見直しは。

質疑と答弁
藻琴山温泉芝桜公園整備事業
松田議員 実施設計、ハウス施設業務委託の内容と、この事業に対してどのような将来のコンセプトを持っているのか。また、収支計画の見直しは。

質疑と答弁



子供から大人まで、みんなが笑顔になるように

下水道事業 特別会計

〔会計全体について〕
松田委員 簡易水道事業特別会計と比べて、収入未済額、負担金取納率、使用料取納率が低いように感じるが、

要因はあるのか。

建設課長 平成22年度利用分でいうと、使用料は98・9%、負担金は96・8%で、簡易水道事業の取納率99・1%と比較し、低い状況ではないと考える。

財産に関する 調書

小島委員 遊休施設の備品管理は、適正に行われているのか。

総務課長 適正に管理されていると判断している。

総括質疑

勝田委員 主要な施策の成果を説明する書類を見ると、ただ予算の使い方を説明しているだけのようで、職員が頑張った成果が伝わってこない。計画に対してどのような効果があったか、文章化していいのではないかと、来年はこの資料が2倍、3倍にもなると、私たちも町民に説明できる、成果が上がったものになることを期待したい。

町長 町民の方々に、私たちの仕事の結果を説明することも大切である。議員各位にも、町で実施したこと

小島委員 補助金のあり方を内部協議中で即答できないだとか、会議開始直前まで資料の訂正が行われるなど、少し緩みがあるのではないかと、

副町長 緩みがあるとは思っておらず、そうならないように今後も頑張っていく。

去に一度見直したが、時期も経過している。多少時間がかかるかもしれないが、改めて基

準について検討したい。

品田委員 貸借対照表では、去期末残の一般財源等が2億4,000万円ほどふえているが、幸運な状況があったのか、行政改革等によるものか。

また、行政コスト計算書の近隣市町村の状況はどうか。

健全化判断比率に関して、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率が表示されていない。計算しているはずなので、はっきりした数字を議会で知らせてほしい。公式にはできなくても、参考資料であればできるだけである。

総務課長 一般財源等が2億円程度改善した点は、当初見込んでいなかった地方交付税の伸びがあった。小学校建設に10億円以上投資し、減価償却もしている。その差額が4億円程度あり、それらはある程度自力で増えた

考えてもいいのではないかと。行政コスト計算書は、同じ様式で出している近隣市町村がない。来年以降もコスト計算書が出てくるので、わかればお示ししたい。実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字がない場合はマイナスの数値になり、その場合は表示しない様式になっているが、住民皆さんにその差をお知らせするため、マイナス表示で示している自治体もある。資料として出すことも考えられるが、そういう様式であることをご理解願う。

※ 質疑・答弁の内容などは、要約して掲載しています。詳細は両地区図書館に備え付けの会議録をごらんください(ホームページにも掲載しています。)



イチゴハウス栽培事例を調査しました(株ニチダン旭川 観光農園にて)
(H23.02.09 産業建設常任委員会 行政視察調査)

松岡議員

全体の収入が示されていない。やってみなければわからない部分もあるだろうが、どの程度の持ち出しが出てくるのか。障がい者福祉センターに関連する部分の就労が多いと、多少の赤字も許容されるのではないか。十二分にその辺も考えて進めていた

だきたい。

産業建設課長

平成23年度で345万円、2年度で160万円、3年度で十数万円程度の負担を見込んでおり、4年目以降は大幅な収益になるかどうか、集客により変動があるかと考えている。今後、十分検討しながら進め

たい。

中塚議員

よっぽど大きなイチゴの実がなり、満足できるものであればよいが、小さなイチゴで、高いものを買わされたというふうになつては、マイナスではないか。行ってよかつたと思われよう、ほかの町よりもいいものをつくってもらいたい。

産業建設課長

今、「ちおとめ」という品種で試算しており、色つやがよく大きさもあり、食べても甘いということ、ほかの施設を拝見した中では好評と聞いている。

きれいな環境でつ

ていただき、イチゴ自体もきれいな状態で食していただくことを考えており、車いすでも入ってとれるなど、環境にも配慮したい。

ポイントカード事業補助金

町は、いつからポイントカード会

に入るのか。

産業課長

まずポイントカードをスタートさせ、町民の方に十分御理解いただいた後に、町としてポイントカード事業に参画したい。商工会ではスタンプ会事業を展開している。ポイントカードに移るということ、町として支援し、ぜひポイントカードを成功させて町の活性化につなげたい。

小島議員

行政として、ポイントの発行を見送ること、加盟店になら

ないことを決断したのか。また、ポイントカードの機種選定に、行政はかかわっているのか。

産業課長

町の行事へ参加した際のポイント、発行する。来年4月から、町が加盟店として事業に参加することは明確に話しており、今後のやり方を商工会と協議したい。

町として、ポイント

カード機種の運用方式などは準備段階からかわり検討してきたが、その機種、メーカーなどは協議していない。

副町長 機種の選定は、商工会と十分協議したい。

障がい者福祉施設の供用開始に向けて

旧東藻琴診療所施設を障がい者福祉施設に改修中であり、平成24年度からの供用開始に向けて、「大空町障がい者福祉センター条例」が制定されました。この施設は、指定管理者制度による管理が予定されています。施設の名称が7月29日まで公募され、「大空町障がい者福祉センター」にあふる」に決定しました(※ちあふる「智」「愛」「ふる」の意味がこめられています)。本町の障がい者福祉施設の拠点になる施設であり、ますますの福祉向上が期待されます。

【寄附金税額控除の適用対象を追加】

地方税法の改正に基づき、寄附金税額控除対象に特定非営利活動法人めまんべつ観光協会を追加するなどの内容に、大空



そらっきーポイントカードの運用が始まりました。町のイベントなどに参加した場合のポイントも検討されています。

町税条例を改正することが決まりました。

質疑と答弁

小島議員

特定非営利活動法人めまんべつ観光協会の主たる事務所の所在地が、大空町女満別昭和96番地の1と議案に明記されている。これは以前、地域振興

会館となっていた。NPO法人の主たる事務所を公共施設に置いていいかどうか、解決していない。条例にも規定されるので、基本的考え方をお聞きしたい。

町長

第三セクターなどでも、主たる事務所を公共施設に置く事例がある。そこと比較し、団体の位置づけ、性格

【農業者への支援を拡充】

①農業者が、生産基盤整備などのために借り入れる「農業振興資金」に対する利子補給の対象資金種類に「小規模土地改良」を追加する
②農業者の定義を「個人及び法人」と明確にする内容の、農業振興資金利子補給条例の改正が決まりました。

【「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へ】

国の法律「スポーツ基本法」が成立したことにより、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」になるため、関係条文が修正されました。

【要望意見書を提出】

国に対して、要望意見書を提出しました

(内容は、p.25に掲載)
①森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する要望意見書
②平成24年度農業予算編成に関する要望意見書
③軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書

【交通事故の和解等の専決処分】

町長から、交通事故に対する和解及び損害賠償額を定める専決処分の報告を受け、了承しました。

【教育委員会の活動状況点検、評価報告】

教育委員長から、平成22年度の教育委員会の活動状況点検、評価報告書が提出され、内容を了承しました。

【例月出納検査結果報告】

監査委員から、6月7月の現金出納状況などの検査結果報告を受け、了承しました。

議会だよりへの御意見・御要望を募集します！

『議会広報編集特別委員会』では、より読みやすく、親しみやすい広報誌を目指して、常に検討しながら作業にあたっています。

多くの住民の皆さんにごらんいただくため、また、住民の皆さんの声を多く取り入れるため「こういった内容を取り上げられないか?」「こういう紙面構成にしてみてもいいか?」など、どのようなことでも構いません。皆さんの御意見・御要望をどんどんお寄せください。お待ちしております。



【お問い合わせ先】〒099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号 大空町役場内
大空町議会議務局 TEL:0152-74-2111 (内線266)

平成23年第3回定例会で、2人の議員から町の施策などに関する一般質問がありました。
 ※ 質問、答弁内容は要約して掲載しております。詳細は両地区図書館備えつけの会議録をごらんください。

町政を問う!

(一般質問2名)

大空町の食の安全は

中堀 君子議員



**食の安全・安心に
対する考え方は**

議員 原発事故以来、心配されている方々をおおるよう新聞等で放射線などの報道がされている。近くのスーパーで、セシウムを含む疑いのある牛肉が販売されている新聞記事が出た。放射能ばかりでなく、残留農薬や殺虫剤など、不安に思う町民が多いのではないかと。野田新総理も、早急に食の安全、安心に取り組みと言っていた。我が町の安全、安心も行政にゆだねたいと思うが、どのような考えを持っているか。

町長 原子力安全委員会が提示した指標をもとに、厚生労働省が食品に含まれる放射性物質の暫定規制値を定めており、上回る場合は食用にできない。加工食品も、原材料段階で調査されている。各都道府県で検査し、



「食」は生活、そして命の基本です。

厚生労働省が集約して公表しており、出荷制限される場合もある。その場合、原子力対策本部から知事あてに指示が出て、関係業者に要請することになっている。消費段階で特別な対策をとる必要がないとされており、今の

国の基準、対応を了として理解願いたい。

役場で対応できないか

議員 国の基準といっても、町民からすれば、それだけでは心配。基準以下でも安心は禁物と、新聞にも出ていた。町民の安全、安心というなら、役場でも対応できないか。

町長 例えば町で機械を購入し、数値をはかることが可能だったとしても、一人一人の安心を培うには至らないと感じている。一つのよりどころをつくり、厳格に守ることがいいのではないかと。国が示している基準をしっかりと守り、対応していくことで御理解いただきたい。

大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向、議事日程、議決結果や会議録なども随時更新の上掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/> からアクセス



朝日ヶ丘公園までの足の確保を

町に責務があるのではないか

議員 女満別にはパークゴルフができる公園が2カ所あり、女満別駅のそばの公園を訪ねた。ある方から、朝日ヶ丘公園までは自転車で行けず、車を持たないでここですとプリーシなければならず、たまには見晴らしのいい朝日ヶ丘公園にも行ってみたいという話があった。

郊外に公園をつけた町として、町民がひとしく集えるように配慮する責務があるのではないかと。

町長 パークゴルフは、複数の方で楽しむ側面もある。自家用車をお持ちの方と乗り合わせたり、福祉タクシー券を利用していただきたいと考えている。



朝日ヶ丘公園パークゴルフ場までの移動手段の確保を

**5年、10年先でも
足の確保を**

議員 自家用車に相乗りしてとのことだが、そんなあつかましいことは言えないという話も聞いた。できることから週1回、月2回でも車を出してほしいという切実なことである。5年、10年先でもいいので、バスの確保、足の確保をお考えいただきたい。

町長 隣近所のコミュニティが、だんだん希薄になりつつある現状をどうにかする、そういう地域、社会づくりをしなければならぬ。

高齢者の移動を考えた交通手段は、町として検討するべき大きな課題だと認識しており、地域のそういった手段の構築に努力したい。定期的な福祉バスの利用申請により、パークゴルフをやるシー

ズンに何人かまとまって朝日ヶ丘公園へ移動し、楽しんでいただくことも相談を受けながら考えていきたい。

地域防災計画、水防計画、国民保護計画の見直しは

品田 好博議員



**地域防災計画の
見直し範囲は**

議員 地域性を重視した現実的計画の必要性を感じているが、地域防災計画の見直し範囲をどのようにお考えか。

町長 津波、地震の想定震度、避難施設の耐震性の課題や、本町の過去の災害を踏まえ地域

10人乗り程度の車を確保できないか

議員 集まっても5人か6人くらいなら、福祉バスもさることながら、10人乗り程度の車を考えられないか。

性を考慮した内容になるよう検討したい。

**シミュレーションを
立てて**

議員 過日の大雨のような場合には直接的被害がどの程度かといったシミュレーションを立ててほしい。ミニマムな計画が必要。

町長 具体的数字を積み上げて検証する作業は必要。災害が多くなってきたおり、想定した中で見直しを図りたい。

**災害はなくせずとも
減災はできる**

議員 防災を日常的に議論できる、町民防災会議の設置を提唱する。本町で同じことが起きたらどうするかということ、日常的に考える会議があつていいのではないかと。

町長 町民皆さんがメンバーとなる防災会議の必要性は、十分理解する。地域で自主防災組織をつくることへの支援を、町が行うことで

考えている。

町民の認識度は

議員 水防計画、国民保護計画では、サイレン信号を町民に周知するよう明示されているが、過日の防災訓練でも実施されなかった。町民の認識度をどうお考えか。

町長 何の目的のサインか、町民に十分認知されていない。防災訓練や、いろいろな周知活動を通じてお知らせしたい。

中間報告会の必要性

議員 東日本大震災の支援が継続されているが、

町民への中間報告会があってもいいのではないか。

町長 町民皆さん、特に子供たちを中心として、伝える機会をつくりたい。

三つの計画を議決事に

議員 地域防災計画、水防計画、国民保護計画の見直しは、議会への周知と責任を分かち合う観点から議決事件にしてほしいと考えるが、町長のお考えは。

町長 現在検討されている自治基本条例の中の位置づけ、方向性が十分固まっていないので、御意見も参考にしたい。



防災訓練の様子。万が一のときの対応のために。

AEDの設置状況周知と フォロワー体制は

AEDの設置状況は

議員 公共施設や民間企業等へのAED設置状況と設置後の講習会実施回数、参加延べ人数及び網走地区消防組合と事業所等との連携は。

町長 消防署で行う普通救命講習と、企業や自治会などの要請により行う講習があり、平成22年度は35回開催し、

546人が受講された。

消防署と連携して講習受講に取り組み、民間事業所にもAED設置に協力いただきたい。

AED効率活用の 真剣な取組を

議員 AEDがないところに貸し出しするルールづくりをしてほしい。

町長 今の設置数で十分か、さらに検証したい。

AEDの設置施設等(総務課長答弁)

公共施設等		民間施設等	
女満別地区	東藻琴地区	女満別地区	東藻琴地区
◆道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」	◆東藻琴幼稚園	◆女満別空港	◆北海道畜産公社北見事業所
◆女満別高等学校	◆東藻琴小学校	◆女満別ゴルフコース	◆特別養護老人ホーム東藻琴福寿苑
◆女満別幼稚園	◆東藻琴中学校	◆特別養護老人ホーム女満別ドリーム苑	◆J A オーツク網走東藻琴支所
◆女満別小学校	◆東藻琴高等学校	◆ボッシュ(株)	
◆豊住小学校	◆大空消防署東藻琴出張所	◆J A めまんべつ	
◆女満別中学校	◆ふれあいセンター		
◆大空消防署	◆大空消防署ターフロック		
◆女満別B&G海洋センター	◆東藻琴農村環境改善センター		
◆女満別農業構造改善センター	◆東藻琴B&G海洋センター		
◆ゲートボールセンター			

透析患者への通院 交通費の助成拡大は

助成拡大が必要ではないか

議員 透析患者の肉体的、精神的苦痛から将来不安を除去するため、交通費助成の拡大が必要ではないか。

福祉タクシーの 町外利用について

町外利用の需要が高まっているのでは

議員 福祉タクシーの利用状況は、重度心身障がい者、

高齢者の社会活動の拡大、推進を考えると、福祉タクシーの町外利用の需要が高まっているのではないか。

町長 町では、心身障がい者に対する助成制度を設けている。昨年4月には、福祉有償運送サービス事業も対象にする拡充を行ったところであり、評価の上、今後考えていきたい。

一回メモ

《AED(自動体外式除細動器)》

『心室細動(しんしつさいどう)』(=心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができない状態)の状態のときに、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的ショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器です。救命が1分おくれるごとに10%ずつ救命率が落ちていくといわれており、対応には緊急を要します。

住生活基本計画に基づく 住宅マスタープランの策定は

住宅事情の変化を先 取りした政策が必要

議員 少子高齢化が進行する中、住宅事情の変化を先取りした体系的住宅政策が必要。住宅マスタープラン作成の考えはあるか。また、公営住宅長寿命化計画との関連性は。

町長 住宅マスタープランと住生活基本計画の趣旨は、同義と考えている。大空町には、全町をカバーする住宅マスタープランがないため、住生活基本計画を策定していきたい。長寿命化計画は、住生活基本計画の内数として考えている。

ニーズに合った 制度に

議員 数人の方に聞いたところ、町外へ通院することが多く、その後、用を足すのに福祉タクシー券を使えたらという話があった。ニーズにマッチングする制度を考えていただきたい。

町長 それ以外にもおいになる場面があるのではないか。町が交付している部分は、ぜひ地元の中で利用いただきたい。



はなぞの団地町営住宅。社会情勢に即した対応を。

議員研修会

10月27日に津別町で開催された「平成23年度北網ブロック町議会議員研修会」に、10名の議員が参加しました。

NHK札幌放送局ニュースデスク 川野明彦氏を講師に、「政治の現場とニュース報道」と題して、報道側から見た国政の状況などをわかりやすくお話いただきました。



大空町自治基本条例(仮称)検討委員会委員長、副委員長に対し

「参考人」として出席を求め、意見交換を実施

～第6回 議会基本条例策定特別委員会～ (9/21開催)

「大空町議会基本条例」策定に向け、本特別委員会で内容の協議、検討を行っています。一方、町では「自治基本条例(仮称)検討委員会(以下「検討委員会」)」の中で「大空町自治基本条例(仮称)」の制定に向けた検討がされており、8月31日には自治基本条例(仮称)中間報告(案)の町民説明会が開催されました。自治基本条例(仮称)案に議会に関する規定があること、また、議会基本条例案の検討に対する要望事項が検討委員会から提出されたことなどから、議会基本条例案の今後の審議のため、検討委員会の正副委員長に本特別委員会へ参考人として出席を求め、事務局担当の総務課参事にも同席いただき、中間報告(案)の説明を受けた後に意見交換を行いました。



自治基本条例(仮称)検討委員会水野委員長(中央)、久野副委員長(右)、総務課参事(左)

第5回、第7回特別委員会の審議概要は、次のとおりです。

★ 第5回特別委員会 (8/30開催)

議 題	各委員からの意見など
<p>■ 条例素案・第6条の検討⇒行政側とのかわりあい強い内容であり、前回開催委員会で行政側との調整が必要と判断。協議結果を含め、再度検討。 (町長による政策等の形成過程の説明) 第6条 議会は、町長が提案する計画、事業等については、次に掲げる事項の決定過程を明らかにするよう説明を求めます。 (1) 政策等を必要とする背景に関すること (2) 提案に至るまでの経緯に関すること (3) 町民参加の有無及びその状況に関すること (4) 総合計画との整合性に関すること (5) 財政措置状況に関すること (6) 将来にわたる効果及び費用に関すること 2 議会は、前項の提案を審議するに当たっては、立案・執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価について調査、審議することに努めます。</p>	<p>● 行政側は、素案の内容で了承。</p>
<p>■ 条例素案・第7条の検討⇒行政側とのかわりあい強い内容であり、前回開催委員会で行政側との調整が必要と判断。協議結果を含め、再度検討。 (予算及び決算における政策説明資料の要求) 第7条 議会は、予算案及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じ、施策又は事業等の区分により政策の説明資料を作成するよう求めます。 2 議会は、予算編成の基礎となる総合計画の進行状況について、報告を求めます。</p>	<p>● 行政側との協議の中で、「政策の説明資料」は町民目線で、町民にわかりやすい解説をする方向との話であったが、計画書の題名や報告書の項目などで行政用語、議会用語が乱立されており、内容を検討していく必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第8条の検討⇒行政側とのかわりあい強い内容であり、前回開催委員会で行政側との調整が必要と判断。協議結果を含め、再度検討。 (議決事項の定め) 第8条 議会は、行政における重要な計画等の決定に参画する観点と執行機関の政策執行に関する計画を点検</p>	<p>● 総合計画は、基本構想と基本計画を議決事項とし、実施計画は予算審議に関連した事項として整理する。 ● 条文に個別の計画名は記載せず、「町政に係る重要な計画」と記載し、その内容は特別委員会で検討しなければならない。 ● 「法人に対する出資」を議決事項にすることを確認し</p>

<p>確認し、町民の意思を反映させるため、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項に基づく議会の議決事件とする計画は、次のとおりとします。 (1) 大空町総合計画 (2) 大空町地域福祉計画 (3) 大空町障がい者計画 (4) 大空町障がい福祉計画 (5) 地域防災計画 (6) 地域水防計画</p>	<p>ていく。 ● 「法人に対する出資」を議決事項にすることに賛成。 ● 地域福祉計画、障がい者計画、障がい者福祉計画などは、各論的計画と認識している。 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画は平成23年度に終わる計画であるが、根幹をなす福祉計画と聞いており、重要な計画ではないか。 ● 今の日本の状況からすると、国民保護計画が重要な計画になるのではないかと見直し予定の計画であり、その際は議決していかなければならない。 ● 総合計画実施計画を見直しして議会に報告するのであれば、議決事項を基本計画までとすることは理解できる。見直し後の実施計画を議会へ報告することを明確にしておく必要がある。 ● 第8条の見出し「議決事項の定め」は、地方自治法第96条第1項の関係からすると、「議決事件の拡大」のほうがりやすいのではないかと。</p>
<p>■ 前委員会での検討事項の確認⇒条例素案第9条に関する委員会意見等の整理 (委員会等の活動及び全議員協議会の設置) 第9条 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(以下「委員会等」という。)を設置して所管事務及び付託事件の審査、調査の充実を図り、議会機能の拡充に努めます。 2 委員会等は、前項の審査・調査及び町政の課題に適切かつ迅速に対応するよう努めます。 3 議会は、委員会等のほか議会運営調整並びに町長等の政策の課題の審査に迅速に対応するため全議員協議会を設置し、議会運営の充実を図ります。</p>	<p>● 全議員協議会での協議案件を整理し、協議会の意味合いを確認する必要がある。 ● 全議員協議会での審議内容と常任委員会での審議内容を、しっかり整理する必要がある。 ● 全議員協議会の位置づけにより、常任委員会の運営に影響が出るおそれがある。 ● 全議員協議会の案件を特定させるのは、難しい。 ● 常任委員会委員長の判断で、全議員協議会でも協議することを決める方向性は尊重すべき。 ● 全議員協議会が公務になることから、常任委員会での協議を基本として進めていく。</p>

そのほかの議題

- 議会基本条例を「町民と共に学ぶ」講演会のスケジュール等の確認

★ 第7回特別委員会 (10/17開催)

議 題	各委員からの意見など
<p>■ 条例素案・第10条の検討 (議会事務局、議会図書書の充実) 第10条 議長は、議会及び議員の政策形成及び立案を補助するため、議会事務局の調査、法務機能の充実を図るよう努めます。 2 議会は、大空町図書館の連携、協力に基づき議会図書書の充実を図るよう努めます。 3 議長は、事務局職員の任用に際して、行政からの独立した機関としての機能を向上させるように努めます。</p>	<p>● 図書を置く場所がない中で条文に明記するのは、現実性に乏しいのではないかと。 ● 図書配置スペースは、議員控室に配置している程度にとどめ、必要があれば図書館で勉強してもらうことが確認された経過がある。 ● 「大空町図書館の連携、協力」の解釈が問題。 ● 会議録を閲覧に付すなど、すでに連携、協力の体制にある。 ● 図書をきちんと整備するため、図書管理に関する要綱の制定などを想定。 ● 図書利用実績を調査しながら進める必要がある。条文に規定する以上、議会側に責任が生じる。 ● 「連携、協力」という、あいまいな表現ではなく、「会議録を閲覧に付す」というように、項目を挙げたほうが具体的になる。 ● 個別具体的な部分まで条例に規定せず、要綱等で対応しては。 ● 第10条第3項に関して、議会側の政策提案を突き詰めて考え、事務局職員の専門性を考慮すると、短期異動の適否に懸念を抱いている。この条文で、一定期間の職員配置が担保されるのか。 ● 職員の異動に関する人事権は執行側にあり、議会側にはない。「行政側と調整する」程度の規定しかできないのでは。 ● 北海道町村議会議長会事務局などで職員を養成し、事務局長に限っては、そこからの出向職員が担うこと</p>



特別委員会での審議風景

町民皆さんと一緒に 「議会基本条例」を考える

『議会基本条例を「町民と共に学ぶ」講演会』を開催しました。

日時／平成23年9月27日(火) 午後6時30分～
会場／大空町議事堂文化ホール
講師／北海道町村議会議長会 事務局長 勢旗 了三 氏
演題／『議会基本条例って何ですか』



現在「議会基本条例策定特別委員会」では、大空町議会基本条例の策定に向けて検討を進めています。
今回、議会基本条例とは何か、町民の皆さんにも議員と一緒に認識を深めていただきたいという思いから、北海道町村議会議長会 勢旗了三 事務局長を講師としてお招きし、議会基本条例に関する講演会を開催しました。
当日は30人の町民の方が御参加くださり、勢旗事務局長から全国的な事例などをまじえながらお話いただきました。

限られた人しか議会報告会に集まらなかったとしても、継続する姿勢を示さなければ、せっかく始めた意義がない。議会にとつて厳しい意見もあるだろうが、それは大きな意見として受け入れなければ、立派な議会基本条例をつくり、議会報告会をやっても先細りする。普段、議会を傍聴できない方々が、議会報告会に参加されて述べられた意

見や苦情じみたことも、議会側は大事な意見としてとらえていただきたい。全国で初めて議会基本条例を策定した栗山町議会では、議会報告会での住民からの意見は、住民からの陳情、請願と同じ位置づけにしている。
議会は、住民に向かって議会を改革しようとしており、議員一人一人がバラバラでは、すぐ住民に見放されてしまう。議会改革にかける情熱は本物だという印象を持たれるように、議会はまとまりを見せなければならぬ。

対外的、つまり住民に向かつて、議決までの意見や議決結果を説明する責任は、本来議長にあるのだと思う。市町村の議会は、マスコミ対応が十分ではなく、そこどこかマスコミを避けているところが多い。定例会の都度、会見を開いたりすれば、マスコミなども議会により関心を深めて取材してくれるし、それが新聞記事などにもなれば、住民の方々の読む機会が



ふえる。
議会報告会が第一に大事であり、対外的に議長の出番がもっとふえていitと思う。そういうことを期待したい。

※ 講演記録の全文は、大空町議会ホームページのメニュー「議会基本条例策定特別委員会」に掲載しておりますので、ごらんください。

勢旗事務局長の講演概要

住民に知る権利が保障されていないと、民主主義は成り立たない。一方、住民の選挙で選ばれる議会は、議決されたことや議会での議論など、住民に対して常に説明責任を負う。そこで登壇したのが、議会報告会という絶好の機会であり、住民に対して説明責任を果たす有効な手段として今、機能しつつある。議会報告会の取組が後退しないように定めたのが、議会基本条例であると認識している。

<p>■ 条例素案・第11条の検討 (議員研修の充実) 第11条 議会は、議員の政策形成並びに立案能力の向上に資する研修の充実強化を図ります。</p>	<p>が、将来的な動きではないか。 ● 職員の専門性や人数の問題などもあり、「任用」の解釈を共通認識としておさえる必要がある。 ● 議会での研修意義を十分検討する必要がある。 ● 自治基本条例案の中でも議員の自己研さん、資質向上の規定があり、研修機会は大事。 ● 研修は、大空町をどのようにしていくか、その根底になる部分もあるのではないかと。 ● 視察研修の一番の役割は、実際に訪問して現場の声を聞き、ネックになる部分は何かを確認することである。議員が自覚を持てば、町民からの意見に真摯に対応できる。 ● 議会基本条例は、議会のためだけのものではない。町民に対する気持ちを持たなければならない。 ● 同じものを見ても、議員それぞれ感じ方が違う。それを持ち寄っての意見交換も必要。それが町民のために活かされるのが、議員活動の基本。 ● 調査内容を政策形成、立案能力の向上につなげるといってしっかりおさえておけば、問題ないのではないかと。</p>
<p>■ 条例素案・第12条の検討 (議会広報及び公聴の充実) 第12条 議会は、議会、委員会等の審議内容及び議員研修活動内容等について、町民へ定期的に情報を発信します。 2 議会は、町政に係る重要な情報を議会独自の視点から公表するとともに、町民からの意見及び要望等を聴取し、その内容と対応について情報を提供します。 3 議会は、情報技術の発達をふまえ、様々な広報手段を活用します。</p>	<p>● 従来の広報の手法も工夫しなければならないが、動画配信も必要ではないかと。 ● 「意見及び要望等」は、議会広報のモニターということで、限定した位置づけである。 ● 自治基本条例案に、議会モニター制度の規定があったが、考え方をどうするか、適否を含め検討が必要。 ● 議会が町民の声を聞くことを、まず議会広報誌を通じて取り組んでいくことで、対案として示せるのでは。 ● モニターを公募にするのか、議会側が指名するのか。今後検討していく必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第13条の検討 (議員定数及び報酬) 第13条 議員定数及び報酬の改正に当たっては、町政の課題、将来の展望及び町民の多様な意見を十分に考慮します。 2 議員の定数に関する条例改正は、議員が提案するよう努めるものとし、その理由について説明責任を果たします。 3 議員報酬の改正は、大空町特別職報酬等審議会の答申を尊重するほか、議員が提案する場合は、改正理由を付して提出します。</p>	<p>● 議員活動、議会運営や今後の議員の担い手を考えると、十分議論していく必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第14条の検討 (最高規範性) 第14条 この条例は、議会の運営と活動における最高規範であって、議会はこの条例の趣旨に反する議会の条例、規則等の制定は行いません。</p>	<p>● 自治基本条例案にも、最高規範性の規定がある。 ● 議会としての立場を考えると、議会基本条例を最高規範とすることに、異論はないと思う。 ● 議会側の姿勢を検討委員会に示し、その中で検討、判断してもらえばよいのでは。 ● 議会側の方向性を曲げないようにする必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第15条の検討 (見直し手続き) 第15条 議長は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会で検証します。 2 議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講じます。</p>	<p>● 内容を検証するのはよいが、毎年修正するようなことであれば、その意義が問われる。 ● 内容を検証する上で、中心になる組織が必要。不都合な部分が生じた際、検討しやすい体制を考えることも大事。 ● 明文化しなくても、4年に1度程度の見直しが適当ではないかと。</p>
<p>■ 条例素案・附則の検討 この条例は、平成●●年●月●日から施行します。</p>	<p>● 自治基本条例の施行に、議会基本条例も合わせたほうがいいのではないかと。</p>

※ 記載している条文の内容は、あくまでも議論のたたき台となる素案です。
前文から附則まで、議会基本条例素案の検討が一巡しました。
これまで開催した委員会の中で各委員から出された意見等を集約し、条文案を確定させるため、さらに議論を深め、検討していきます。

● 常任委員会の活動状況 ●

総務文教厚生、産業建設の2常任委員会では、議会閉会中も随時委員会が所管する項目などの懸案事項調査を行っており、その概要をお知らせします。

総務文教厚生常任委員会

(1) 第4回委員会(8/24)

- 個人住民税の寄附金税額控除適用対象見直しなど、地方税法等が改正されたことによる町税条例の見直し内容確認
- 平成23年度国民健康保険税明細書誤表記の経過報告
- 75歳以上で肺炎球菌ワクチン接種を希望する方に、接種費用の3分の2の助成を開始
- 不妊治療を受けた夫婦の経済的負担軽減を図るため、1回の治療あたり5万円を限度とし、不妊治療費用の助成を開始
- 斜網地域救急搬送体制整備のため、大空町が網走医師会へ214万2,000円を負担する
- 旧東藻琴国保診療所施設を改修して整備する障がい者福祉センターの概要と、制定する条例案の説明



被災地支援活動の様子

- 平成23年10月から、グループホーム・ケアホームを利用する障がい者の家賃助成(家賃が1万円以上⇓1万円、家賃が1万円未満⇓家賃の額)を開始
- スポーツ基本法の制定により、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称変更するため関係例規を見直し
- 北海道女満別高等学校の学級数確保のための要請活動の概要
- 若手県陸前高田市復興支援活動実施計画の概要

(2) 第5回委員会(9/9)

- 東藻琴診療所のX線CT装置の保守契約を開始
- 平成23年10月以降の子ども手当制度の概要
- 北海道女満別高等学校学級数確保のための要請活動の経過

(3) 第6回委員会(10/11)

- 東日本大震災被災地

(4) 第7回委員会(11/14)

- 平成23年人事院勧告に伴う町職員給与見直し等の対応
- 平成22年度国の急総合経済対策事業(繰越事業)の進捗状況確認
- 第5期保健福祉計画介護保険事業計画策定の考え方
- ドクターヘリ事業の概要
- NPO法人夢の樹オホーツク大空町事業所廃止の概要
- 女満別伝承館への指定管理者制度導入検討の概要
- 平成24年度から、豊住保育園の3歳未満児定員を拡大し、保育を充実

定住自立圏形成協定調査等特別委員会

「網走市大空町定住自立圏共生ビジョン(素案)」内容を調査

網走市と締結した定住自立圏形成協定の具体的な取組を示す「定住自立圏共生ビジョン」素案が、共生ビジョン懇談会を中心に検討されてきました。8月には両市町住民の意見を募集(パブリックコメント)し、本特別委員会でも素案の内容を調査して意見等を述べてきました。

10月には国に対して共生ビジョンが提出されましたが、これで完成ではなく、今後も内容を充実させるため、継続して協議、検討されていく予定です。

★第2回特別委員会(8/30開催)

質疑と答弁

松岡委員 体育施設など、今後相互利用を進めたいという考えか。

社会教育課長 相互に有効活用できるような連携をとっていきたいと考えている。

植田委員 すばらしいアイデアを持つ町民もたくさんいる。町民から意見聴取していくべきではないか。ふれあいトークの活用も有効である。

総務課参事 常にパブリックコメントを実施しているような形で進めていきたい。

品田委員 共生ビジョン懇談会意見で、救急医療や病院に対する要望などが、網走市から病院側に伝えられていないことが挙げられており、住民の願いが病院に届いていないのは重大なことである。本町も同じことが言えるのでは。

福祉課長 年に2回程度病院側と懇談し、病院側の要望を聞いた町に寄せられた病院に対する要望などを伝えている。

松田委員 あらゆる分野で使用料は発生する

と考える。その均衡を図らなければ、相互利用の促進にならない。予算上の対応は可能なのか。

総務課参事 共生ビジョン懇談会でも、料金体系の違いが指摘された。両市町間で相互利用を進める上で調整が必要な事項として、検討することとされている。

松田委員 今あるものを、どう有効活用するかが先決ではないか。

総務課参事 連携できていない課題もあり、現状のものをどのようにつなげるか、課題として素案に多く盛り込まれた。

近藤委員長 両市町への交付金を、連携できている課題解決などに充てる考えは。

総務課参事 喫緊の課題など、優先順位をつけて対応したい。

中堀委員 網走市と大空町が、合併すると誤解されている方もいる。ラプビーやバスケットボールの合宿などに子供たちを集め、両市町間での交流機会を設けるなどすれば、それが定住自立圏の取組だという一例になり、誤解されている方々に説明できるのではないかと。

社会教育課長 そういった連携は、可能かと思う。網走市と協議していきたい。

中堀委員 路線バスなど、公共の足が不十分ということが、共生ビジョン懇談会意見として挙げられている。足の確保は必要。

総務課参事 いろいろな面から、住民の足を確保する手だてを考えた。

★第3回特別委員会(9/21開催)

質疑と答弁

植田委員 女満別中央病院へ搬送し、その後状況によって網走市の医療機関に搬送する救急医療体制は、今後同様か。

福祉課長 二次救急で網走市に搬送するなど、救急隊員が患者の状況により対応している。

福祉課長 かかりつけの病院があるなどの申し出があれば、病院と連絡をとって搬送する場合もあり得る。

中堀委員 女満別中央病院の医師が不在ということも、考えられるのでは。

福祉課長 網走市、斜里郡3町、大空町とで斜網地域救急搬送体制図を作成した。一次救急を一部網走市の病院にお願いする形になっている。

議会運営委員会視察調査報告書

議会運営委員会 委員長 植田 泰弘

議会運営委員会は、10月19日から22日までの日程で、福島県会津若松市、南会津町、姉妹都市の東京都稲城市を訪問し、「議会基本条例制定の事例研究、議会報告会の事例研究、議会インターネット中継の実践例」について視察しました。



議会の取組事例が図書として発刊されています(会津若松市)

会津若松市
会津若松市は人口約12万6,000人で、農業と伝統工芸、観光産業を基盤とする都市です。市庁舎は大正14年の建設で趣のある雰囲気でした。平成16年に北会津村、平成17年に加東町と合併し、在任特別による63人の議員構成時期を経て、平成19年4月から議員定数が30人となりました。

改選後の議長選挙では候補者が、所信表明で市民との意見交換を訴え、平成19年7月に議長の諮問機関として議会制度検討委員会を設置し、議会改革の基本理念、議会基本条例、議員政治倫理条例原案が策定されました。基本理念を「市民の負託にこたえうる合議体たる議会づくりを目指して」とし、実現に向けて平成20年6月に議会基本

南会津町
南会津町は人口約1万8,500人で、平成18年3月に田島町、舘岩村、伊南村、南郷村の1町3村が合併した町です。議員定数は、平成23年4月から18名となっています。南会津町議会は、議会

条例と議員政治倫理条例を策定しました。議会基本条例は「政策立案、政策提案及び政策提言」など要点を絞り込み、簡明瞭な表現で分かりやすい構成になっています。市民との意見交換会を10回開催し、その実績を踏まえ意見交換会開催に関する条文を平成23年3月に議会基本条例に追加しており、実践を重ねながら議会基本条例を成熟させようとしています。議員みずからが議会制民主主義の基本である議会の役割や権能を自覚し、市民の負託に的確にこたえようと、理論と実践を結びつける姿勢が印象的でした。



積極的な議会活性化の取組を参考に(南会津町)

をいかに活性化するか観点から町民に開かれた議会を目指し、議会活性化対策特別委員会を設置し、まず議会報告会開催に取り組みました。議会報告会の実践に基づき、平成20年12月に議会基本条例策定特別委員会を設置し、議会報告会、アンケートを通じて平成22年9月に議会基本条例を制定しています。議会報告会は3

班編成とし、3常任委員会から各2名、1班6名の構成で、各行政区からの開催申し出に基づき、議会と行政区との共催で実施しています。報告会案内の回覧チラシに「町民も変わる 社会も変わる まちも変わる 議会だって変わらな ちゃ」というタイトルがついていました。4町村の広域合併であったため、議員が地域に



安心して子育てできる環境を

●豊住小学校統合に関する話し合いの経過などの概要
●大空町の高等学校

●教育を考える協議会
●会議開催計画など

産業建設常任委員会

- (1) 第5回委員会 (8/30)
● 利子補給の対象になる農業振興資金に、農業者が緊急に実施する小規模土地改良を追加
● 未来につなぐ森づくり推進事業の概要
● ポイントカード事業の概要
- (2) 第6回委員会 (9/9)
● 農業振興資金利子補給条例の「農協補給率」に関する考え方
● まちづくり住民懇談会の活動経過
- (3) 第7回委員会 (9/20)
● 旧町宮牧野(東藻琴)の売払いに関する経過報告
● 要望意見書の取扱い協議
- (4) 第8回委員会 (10/11)
● 藻琴山温泉利活用に關する説明
● 開陽中央線道路整備事業の概要
- (5) 第9回委員会 (11/14)
● 要望に基づく町有地の売払いの概要
● 大空町産かぼちゃからの残留農薬(ヘプタクロル) 検出概要
- 3丁目線(女満別) 道路整備事業の概要
● 大雨災害による道路雨水管対策工の概要
● 大雨災害による河川災害復旧計画の概要



H23.6.11発生大雨災害の被害状況を議会で確認

総務文教厚生・産業建設合同常任委員会

- (1) 第2回合同開催 (9/9)
● HACの事業計画修正概要
● 女満別空港への国際・国内チャーター便誘致活動の概要
● 女満別空港⇄新千歳羽田線の運行状況
● 8/26、9/2発生大雨被害状況と今後の対応の説明

<p>表紙</p> <p>○○○○○○○○に 関する</p> <p style="text-align: center;">請 願 書 (陳情書)</p> <p>紹介議員○○○○◎</p>	<p>内容</p> <p>○○○○○○○○○○に 関する請願(陳情)</p> <p>要旨 ○○○○○○</p> <p>理由 ○○○○○○ ○○○○○○○</p> <p>平成 年 月 日 大空町議会議長 様 大空町○○○○ ○○○○◎</p> <p><small>※陳情には紹介議員は要りません</small></p>	<p>※請願には紹介議員が必要ですが、陳情に紹介議員は不要です。</p> <p>【お問い合わせ先】 大空町議会議務局 0152-74-2111 (内線266)</p>
---	---	---

要望意見書

次のとおり国に対して要望意見書を提出しました。

- ① 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する要望意見書
 - 1 東日本大震災からの速やかな復興に向けて、被災した森林や木材加工施設等の早期復旧に加え、復興木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化すること。
 - 2 今般導入される地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策や木材利用促進を位置づけるなど、森林整備推進等のための安定的な財源措置の確保による森林経営対策を推進すること。
 - 3 間伐等森林整備の推進、持続可能な森林経営の確立に向け、森林管理・環境保全直接支払制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、担い手育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の機械化の推進、森林整備経費の定額助成の導入など、効率的施業の推進と所有者の負担軽減を推進すること。
 - 4 低炭素社会の実現に着目した公共建築物や民間住宅・事務所等での地域材の利用を推進するとともに、新たなエネルギー政策の転換の検討にあたって、木質バイオマスエネルギーを最大限活用するなど、国産材の利用拡大を推進すること。
 - 5 森林整備加速化、林業再生事業の拡充・延長により、川上・川下が一体となった森林・林業の再生に向けた取組を推進すること。
 - 6 国民共有の財産である国有林については、一般会計により、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。
- ② 平成24年度農業予算編成に関する要望意見書
 - 1 日本経済・社会の再建と国内農業対策
 - (1) 東日本大震災及び福島第1原発事故の被災地の農林漁業の再建、安全・安心を最優先にしたエネルギー政策の再構築並びに内需拡大を重視した日本経済・社会の再建に全力で取り組むこと。
 - (2) 国内農業対策の検討にあたっては、災害にも強い食料供給基地の建設と国の構造改革に着実に取り組んできた地域の経営実態など、その問題点を真摯に洗い出した上で、経営形態別の目標とするべき構造及び経営展望を明示し、それを実現するために主業的経営体が真に必要なとする政策を確立すること。
 - (3) 自給率目標の達成に向けては、国産農畜産物が確実に輸入農産物に置き換わるための誘導策を食料・農業・農村政策のみならず、税制・食品産業対策など省庁横断的な政策体系としてパッケージで仕組むこと。
 - 2 包括的経済連携等貿易交渉対策
 過去の国会決議などに基づき、これまで同様すべての貿易交渉（WTO・二国間FTA・EPA）にあたり、例外措置として重要品目の関税を維持する交渉姿勢を貫くことが必要であり、例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は、断じて行わないこと。
 - 3 政策の安定的継続と財源確保
 戸別所得補償制度をはじめとする農業政策については、これまで努力してきた生産者・産地の取組を尊重するとともに、平成24年度予算においても万全の財源を確保し、生産者が安心して営農できるよう制度の法制化等中長期的に安定して継続される政策とすること。
 - 4 生産基盤確保対策
 農業の生産性向上には、圃場の基盤整備、排水対策及び農畜産物の集出荷・調製施設等の生産基盤の確立と優良品種や技術の試験研究・開発が重要であり、併せて生産現場への組織的普及活動が不可欠であることから、これらに必要な万全な予算を確保すること。
- ③ 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書
 - 1 軽油引取税の課税免除措置（免税軽油制度）を恒久化すること。
 - 2 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置を恒久化すること。
 - 3 地球温暖化対策については、農業者の負担が増えることのないよう万全の措置を講ずること。特に、燃油への課税は、油種にかかわらず負担増を回避すること。

編集後記

カレンダーの枚数も残り少なくなってきました。町民の皆様には、お元気で過ごしていただくことを祈ります。秋の長雨と、地球上に生きる人間にとって悲しく、つらいことばかりでした。海外に目を移しても、タイの洪水で人々はつらい思いをしています。異常気象と一口に言ってしまうと簡単ですが、10年後の地球はどうなってしまうのか。現在を生きている私たちが、考えながら行動していかねければと思っております。さて、私も町議会へ出させていただきます。2年目が過ぎようとしておりますが、考えながら行動しているとは言い切れません。残された2年、皆様の御意見を伺いながら歩んでまいりたいと思っております。

議会広報編集特別委員会
副委員長 中堀 君子

出向き議会報告会をすることで、それぞれの地域を知り、町民と議員が語り合っただけの課題を認識することとしています。議会の活性化のためであれば、議長においても一般質問するとの議長の意気込みは、実践を積んできたことを踏まえた言葉であり、迫力を感じました。

稲城市

姉妹都市の稲城市では、議会中継のインターネット配信状況を研修しました。「開かれた議会を目指す」施策の一環として平成16年6月議会から庁舎ロビーでの議会中継の放映を開始し、平成17年6月議会から、インターネットによる映像配信を実施しています。業者委託方式で配信し、初期導入経費は42万円、配信委託料は年額約288万円、視聴件数を時間帯別に把握できる効果測定も行っており、今年9月のライブ中継視聴は975件、録画視聴は



「開かれた議会」取組の一環、議会インターネット中継(稲城市)

493件でした。インターネット中継を開始してから6年経過し、議会の情報提供手段の一環として定着していると感じました。稲城市には、学ばべき事項が多々あります。教育文化、産業、福祉施策、災害対策等今後も相互に学び合う研修交流を進めていく必要があると感じました。

おわりに

議会基本条例策定のきっかけは、住民との意見交流であった様に感じました。行政執行に対して議決権を持つ議会として、町民との対話を通じて、より多くの町民の声を聞くことを基本とする条例策定が重要であると再認識した視察研修でした。

その他議会活動の状況等

【大空町防災訓練(9/4)】

東日本大震災以降、全国的に防災への意識が高まる中、網走沖で地震が発生したと想定しての防災訓練が、9月4日に実施されました。住民の皆さんは、避難場所への移動、けが人の模擬移送やAEDの使い方など、真剣な表情で訓練に取り組んでいました。



【秋の輸送繁忙期交通安全街頭啓発(10/24、10/28)】

10月24日に国道美斜線沿いの網走交通東藻琴給油所前で、28日には道の駅メルヘンの丘めまんべつで、農作物等輸送繁忙期間の交通安全を呼びかけました。



【オホーツク圏活性化期成会 中国市場調査(11/6～11/12)】

オホーツク管内の市町村長及び議会議員で構成される「オホーツク圏活性化期成会」事業として、農水産物等のニーズの調査や観光プロモーション、経済交流の情報収集などを目的に実施された中国市場調査事業に、後藤議長が参加しました。

【ふるさと会の開催(11/5、11/13)】

11月5日に東京都で東京東藻琴会、東京女満別会が、11月13日には北見市で北見東藻琴会が開催され、本町議会を代表して後藤議長、田中副議長が参加しました。

議会日誌

平成23年8月24日～平成23年11月21日

【平成23年】

- 8月24日 第4回総務文教厚生常任委員会
- 30日 第5回産業建設常任委員会
第5回議会基本条例策定特別委員会
第2回定住自立圏形成協定調査等特別委員会
第3回議員協議会
- 9月2日 網走郡下町議会正副議長会議（津別町）
- 4日 平成23年度大空町防災訓練
- 6日 〔議長〕オホーツク網走農業協同組合による陳情対応
- 9日 第5回総務文教厚生常任委員会
第6回産業建設常任委員会
- 10日 〔議長〕東藻琴福寿苑・悠久の里合同敬老会
- 11日 〔議長〕平成23年度老人福祉大会・ふれあい広場2011
- 13日 大空町自治基本条例（仮称）中間報告（案）に関する意見交換会
- 14日 第6回議会運営委員会
- 20日～21日 平成23年第3回定例会
- 20日 第4回議員協議会
第3回定住自立圏形成協定調査等特別委員会
第7回産業建設常任委員会
- 21日 第1回決算審査特別委員会
第6回議会基本条例策定特別委員会
第8回議会広報編集特別委員会
- 24日 〔議長〕そらっきーポイントカード会設立総会
- 25日 〔議長〕第9回めまんべつ白魚まつり
- 27日 議会基本条例を「町民と共に学ぶ」講演会
- 10月11日 平成23年度女満別空港消火救難総合訓練
第6回総務文教厚生常任委員会
第8回産業建設常任委員会
- 16日 〔議長〕東藻琴小学校学芸会
- 17日 第7回議会基本条例策定特別委員会
- 19日～22日 議会運営委員会道外行政視察調査（福島県会津若松市、同県南会津町、東京都稲城市）
- 21日～22日 姉妹都市交流20周年記念議員交流研修会（東京都稲城市）
- 23日 第33回 J Aめまんべつ収穫感謝まつり
- 24日 秋の輸送繁忙期交通安全街頭啓発（東藻琴）

- 〔議長〕ノンキーランドふるさとまつり実行委員会
- 27日 北網ブロック町議会議員研修会（津別町）
〔議長〕ボッシュ株式会社役員等大空町表敬訪問
- 28日 第2回決算審査特別委員会
- 30日 〔副議長〕第28回もこと山ふきおろしマラソン大会
〔議長〕女満別中学校祭
- 11月1日 T P P 交渉参加問題を考えるオホーツク集会
- 3日 平成23年度大空町表彰式
- 5日 〔正副議長〕第9回東京東藻琴会（東京都）
〔正副議長〕第39回東京女満別会総会兼第29回企業誘致東京協力会総会（東京都）
- 6日～12日 〔議長〕オホーツク圏活性化期成会中国市場調査・研究事業（中国北京市、瀋陽市、上海市）
- 9日 第9回議会広報編集特別委員会
- 14日 第7回総務文教厚生常任委員会
第9回産業建設常任委員会
第5回議員協議会
第10回議会広報編集特別委員会
- 16日 町村議会議長全国大会（東京都）
- 16日～19日 総務文教厚生常任委員会道外行政視察（神奈川県横浜市、大分県由布市、熊本県美里町、熊本県氷川町）
- 21日 第11回議会広報編集特別委員会

議会の傍聴はお気軽に！

- ◆定例町議会は、年4回（3月・6月・9月・12月）に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、お気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

12月定例会は、12月20日(火)から
開かれる予定です。

Confectioner TAMAYA

いつもおいしい
スイーツをお客様へ。

和・洋菓子各種豊富に取り
そろえて、皆様の御来店を
お待ちしております。



- 女満別おやちやい(3種類)・・・各110円 ●串団子(3種類)・・・各84円
- シュークリーム(3種類)・・・126円～ ●女満別の詩・・・105円*
- ケーキ(25種類)・・・170円～ ●湖畔の里・・・120円*

クリスマスケーキ(15cm～)2,310円～

要予約 ※クリスマスケーキを御予約のお客様には、「シャンメリー1本」を差し上げております。

※当店はすべて消費税込の価格です。

お土産、法事、祝事などのお祝い物の御予約を承ります。定休日や営業時間外でも、お急ぎの場合にはお問い合わせください。

和菓子&洋菓子 **たまや菓子店**

大空町女満別西1条4丁目 ☎0152-74-2613

■営業時間/9:00～19:00 ■定休日/毎週日曜日



おおぞらぎかい

大空町議会だより 第22号 平成23年(2011年)11月31日発行

〒099-2302 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号 TEL(0152)742111 FAX(0152)742191

発行／大空町議会
編集／議会広報編集特別委員会
印刷／株式会社須田製版



UD FONT



本紙は、見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。また環境にやさしい植物油インキを使用しています。